

平成 30 年度
自己点検・評価書

平成 30 年 10 月



福岡教育大学

目 次

評価項目 1 ミッションの実現に向けた研究の推進

評価基準 1 研究活動の実施体制の整備と改善・・・・・・・・・・ 1

評価基準 2 研究活動の状況と成果・・・・・・・・・・ 8

評価項目 2 附属学校の在り方とその成果

評価基準 1 今日的な教育課題への対応と人的・物的な環境整備の状況
・・・・・・・・・・ 15

評価基準 2 地域との連携・・・・・・・・・・ 20

評価基準 3 附属学校の機能の見直し・・・・・・・・・・ 26

評価基準 4 大学との連携・・・・・・・・・・ 28

評価項目 1 ミッションの実現に向けた研究の推進

評価基準 1 研究活動の実施体制の整備と改善

○ 研究活動の実施体制が全学的な組織として整備されると共に、研究の推進や支援にかかる組織的な体制がPDCAサイクルにしたがって適切に運営・改善され、機能している。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 教育総合研究所のこれまでの経緯

教育総合研究所は、教員養成に関する研究推進の機能強化を図るために、教育に関する理論、実践及び学際的研究並びに指導を行うことを目的とした「教育実践総合センター」と、障害者に関する研究成果を臨床教育の実践に役立てることを目的とした「特別支援教育センター」を統合し、平成 24 年 11 月に設置したものである（別添資料 1－1－1）。この組織再編の趣旨は次の 2 点である。

- ・ これまで個々に対処してきた教育実習や、地域との連携・学内連携事業などに共同でアプローチすることを容易にする。
- ・ 教員養成機能の充実、学内外の今日的な教育課題や重点・融合領域の課題等に関する研究の推進、現職教員の再教育・継続教育（研修）への貢献や地域の教育・文化の発展への貢献などの機能強化を目指す。

この趣旨に照らして教育総合研究所が設置された第 2 期中期目標・中期計画期間（以下、「第 2 期」と略記する）においては、「教育実践研究部門」「人権・同和教育研究部門」「高等教育研究部門」「特別支援教育研究部門」「重点・融合領域研究部門」の 5 つの研究部門を置き、研究部門毎に公募型の研究プロジェクトを進めてきた。

また、本学が九州の教員養成の拠点としての役割を担うというミッションの再定義に関わって、第 3 期中期目標・中期計画期間（以下、「第 3 期」と略記する）においては、教育総合研究所の研究プロジェクトが本学の研究で重要な位置を占めることとなった。この要請に応えるために、第 3 期においては公募による研究プロジェクトの規模を縮小し、中期目標・中期計画の達成に資する研究プロジェクトを優先的に実施していくこととした。これに伴い、教育総合研究所のプロジェクトを次の 3 つのカテゴリで区分けすることとした。

A プロジェクト：第 3 期中期目標・中期計画に掲げられているプロジェクト

B プロジェクト：文部科学省初等中等教育局の調査研究事業など、ミッションの再定義に結びつく研究プロジェクト

C プロジェクト：公募によるプロジェクト

(2) 教育総合研究所の研究プロジェクトの実施体制の強化

(1) で述べたような要請に応える研究プロジェクトの遂行を支援するために、第 3 期では、教育総合研究所の体制整備を以下のとおり進めてきた。

<平成 27 年度末>

- ・ 研究部門に「九州教育研究連携・共同部門」を新たに設置した。

<平成 28 年度>

- ・ 専任教員（礫部年見准教授）を配置し、後述する教員育成指標モデルに関する研究などを行った。
- ・ 第 3 期中期目標・中期計画において、本学の大学院を全国をリードする大学院へと改革する研究支援組織として、「高度研究者支援室（仮称）」を設置することが掲げられ、平成 28 年度にこれを設置した（別添資料 1－1－2、別添資料 1－1－3）。

<平成 29 年度>

- ・ 「高度研究者支援室」に、研究支援コーディネーターを配置し、教職大学院に関連するプロジェクト支援などを行っている。

「九州教育研究連携・共同部門」は、ミッションの再定義に伴って設置したものである。この部門の研究を遂行するために、専任教員及び研究支援コーディネーターを配置し、高度研究者支援室が、AプロジェクトやBプロジェクトの研究者支援や教育総合研究所主催の各種イベントの準備等を行うことで、研究プロジェクトの推進に寄与している。

Aプロジェクト、Bプロジェクトの推進の重点化に伴い、第 3 期の C プロジェクトについては全部門での公募を差し控え、教育総合研究所が研究テーマの大枠を示した上で公募することとした。この見直しは、第 2 期のプロジェクトにおいて、旧教育実践総合センターに深く関わるやや内向きの研究テーマが散見されたことの反省を踏まえたものである。研究テーマの大枠を示した公募方式により、本学のミッションや中期目標・中期計画の実現に資する研究テーマとなることを担保しつつ、共同研究者が一定の自主性を発揮する形で研究を遂行できる体制としている。

（3）教育総合研究所の施設整備

第 3 期からの教育総合研究所における研究推進業務を進めるため、執務スペース、打合せスペース、研究スペースを整備した。平成 27 年度末に、旧情報システム館 2 階を改修し、教育総合研究所の事務を担当する連携推進課（研究支援担当）の執務スペースとそこに隣接する打合せスペースを整備した。平成 28 年度には、大学院棟 2 階に、専任教員の研究室とそこに隣接する共同研究室を整備した。また、教育行政や学校教育関係者との共同研究も増えてきたことから、外部の方と打合せを行う会議室（応接スペース）も整備した。

資料 1－1－A：教育総合研究所に関する施設配置図

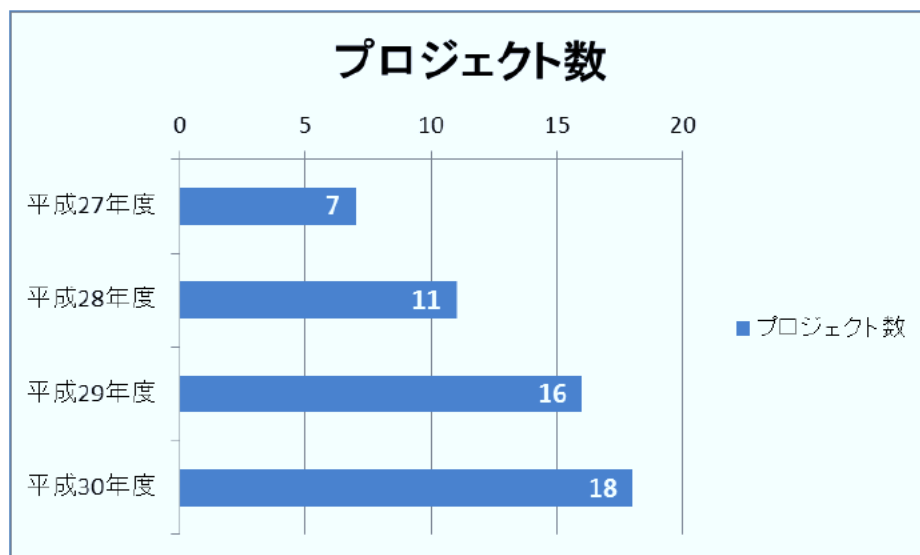


(4) 教育総合研究所で実施されたプロジェクト及び参画者の概要

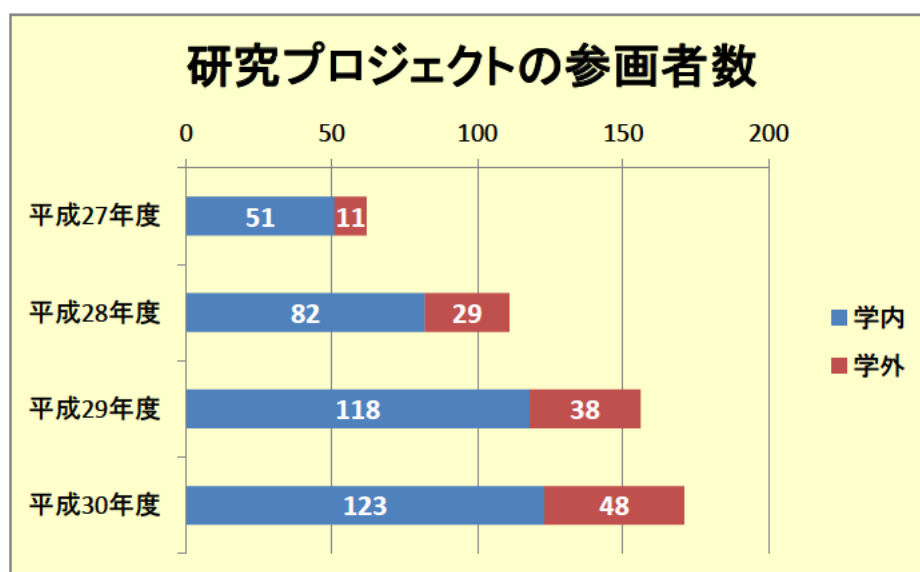
第2期では、教育実践研究部門、人権・同和教育研究部門、高等教育研究部門、特別支援教育研究部門、重点・融合領域研究部門の5つの研究部門において、平成24～25年度に10件、平成26～27年度に7件の研究プロジェクトを実施した。これらのプロジェクトの研究期間は2年間であった。

第3期では、研究部門に九州教育研究連携・共同部門を新たに設置し、福岡県をはじめとした九州各地域の教育行政や学校教育関係者との協働による研究プロジェクトを進めてきている。学習指導要領の改訂や教育公務員特例法の改正法施行などの動向を受け、プロジェクトの内容については教育の今日的課題への対応に関するものが第2期に比べて多くなっている。また、教育行政・学校教育関係者が参画する研究プロジェクトが増えてきており、学外の参画者も増加している（別添資料1-1-4）。

資料1-1-B：研究プロジェクト実施数の推移 (単位：件)



資料1-1-C：研究プロジェクトの参画者数の推移 (単位：人)



(5) 教育総合研究所の予算措置、外部資金

教育総合研究所の研究プロジェクトの遂行にあたって、措置された予算及び獲得した外部資金は次のとおりである。外部資金獲得による研究推進については、第2期においては科研費を中心とした個人研究が中心であったが、第3期においては教育総合研究所において外部資金獲得方策（別添資料1-1-5）を定め、科研費獲得を促す研究開発推進室の取組との棲み分けを図っている。

資料1-1-D：教育総合研究所研究プロジェクトに配分された経費一覧（単位：千円）

年度	学内予算	外部資金	合計
平成27年度	2,500	12,093 ※特別経費1件	14,593
平成28年度	7,000	9,933 公募による採択2件	16,933
平成29年度	8,500	7,965 公募による採択3件	16,465
平成30年度	5,990	7,880 公募による採択4件	13,870

資料1-1-E：外部資金による教育総合研究所研究プロジェクト(A・Bプロジェクト)

年度	テーマ	研究代表者	名称（委託者）	金額(千円)
平成27年度	年齢構成の急変に対応する新しい教員研修プログラムの開発と教員養成科目の開設	大坪 靖直	※文部科学省特別経費	12,093
平成28年度	総合的な教師力向上のための調査研究事業	清水 紀宏 (礒部 年晃)	文部科学省初等中等教育局（教職員課）	2,014
	学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究	川口 俊明	文部科学省初等中等教育局（学力調査室）	7,919
	教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業	清水 紀宏 (礒部 年晃)	独立行政法人教職員支援機構	2,600
平成29年度	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業	清水 紀宏 (礒部 年晃)	文部科学省初等中等教育局（教職員課）	2,689
	学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究	清水 紀宏 (礒部 年晃)	文部科学省初等中等教育局（学力調査室）	2,676
	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業	清水 紀宏 (井上 和俊)	文部科学省初等中等教育局（教職員課）	1,289
平成30年度	学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究	清水 紀宏 (大坪 靖直)	文部科学省初等中等教育局（学力調査室）	1,529
	発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業	納富 恵子	文部科学省初等中等教育局（特別支援教育課）	2,662
	教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業	大竹 晋吾	独立行政法人教職員支援機構	2,400

※ 本資料は教育総合研究所の研究プロジェクトを示したものであり、本学における外部資金獲得によるチーム研究の全てを示したものではない。

外部資金獲得による研究推進については、第3期から科研費の獲得推進・向上を主眼とする個人研究の支援を研究開発推進室が担い、教育総合研究所においては、ミッションの達成に結びつくチーム研究を推進することとしている。第3期より、文部科学省初等中等教育局や独立行政法人教職員支援機構の委託調査研究事業の受託による研究プロジェクトが進められている。

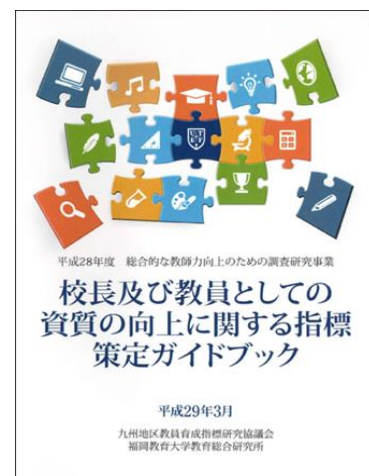
(6) 教育総合研究所の研究成果

研究プロジェクトの成果については、学内外に発信しており、第3期における主たる成果として次のものがあげられる。

資料1-1-F：

校長及び教員としての資質の向上に関する指標策定ガイドブック

○ 平成28年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」において、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」のモデル作成の調査研究を行い、成果物として『校長及び教員としての資質の向上に関する指標策定ガイドブック』（全13ページ）を作成し、全国の都道府県・政令指定都市の教育委員会に冊子を送付するとともに本学の公式ホームページや教育総合研究所のホームページに掲載した。（公式ホームページ：<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/news/archives/545>）その効果については独立行政法人教職員支援機構のアンケート調査により、8つの自治体において指標策定に役立てている旨回答があるなど、各教育委員会で活用されている。



○ 同プロジェクトで策定した「指標モデル」には養成期も含まれており、授業改善に資することを目的に本学教員に配付した（別添資料1-1-6）。また、教育向上推進室に「指標モデル」に照らしたカリキュラムの検討を依頼した（別添資料1-1-7）。

○ 同プロジェクトにおいて、九州各県の教育委員会関係者と福岡県内の教員養成機能を有する大学の研究者で構成される「九州地区教員育成指標研究協議会」を立ち上げた。その後、本協議会は、平成29年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」において、九州全域の教員養成学部を有する国立大学や政令指定都市である熊本市教育委員会の参画を得て、「九州地区教員養成・研修研究協議会」へと発展的に継続した。その効果についてはこの協議会の参加者から、「九州各県の現状を知ることができありがたく、また大学・教育委員会との連携を深める機会でもあり、定期的に開催していただきたい。」等、継続開催を望む声が多数寄せられており、平成30年度の研究プロジェクトに継続されるとともに、この取組が本学の組織整備要求の素地となり、「九州教員研修支援機構（仮称）」の設置構想に結びついたところである。

「九州教員研修支援機構（仮称）」については、国立大学協会九州地区支部会議等で学長・教育学部長により、趣旨説明を行い協力を要請している。また、設置準備室を平成30年1月に設置し取組内容について検討するとともに、九州各地区国立大学等の教員養成機能を有する大学、及び九州地区各県・各政令指定都市の教育委員会を担当理事等が訪問し、趣旨説明・参画案内・意見交換を進めている。

○ 平成28年度「遠隔授業システムを活用した研修等の改善に関する研究」において、遠隔授業システムを用いた研修実施の条件整備や研修内容の適否を精査し、継続的な事業として福岡

市教育センターのグループ研修の円滑な実施に寄与している。

- 平成 29 年度「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」において、全国学力・学習状況調査の結果分析ツールを開発し、各学校の課題解決に資する研修モデルを提案・試行し、活用されてきている。学力分析ツールについては教育総合研究所のホームページで公開しており、平成 30 年 3 月時点で 545 アクセスあったことが確認されている（別添資料 1-1-8）。
- 平成 28・29 年度「教育実習時における聴覚障害学生のサポートニーズの検討～学生が求めるニーズと実習校が求めるニーズの検討～」(Cプロジェクト)において、研究の成果物『大学教員・実習担当者のための障害学生修学支援ミニガイド―場面別配慮点―』を関係機関に配付した。

《必要な資料・データ等》

資料 1-1-A：教育総合研究所に係る施設配置図

資料 1-1-B：研究プロジェクト実施数の推移

資料 1-1-C：研究プロジェクトの参画者数の推移

資料 1-1-D：教育総合研究所研究プロジェクトに配分された経費一覧

資料 1-1-E：外部資金による教育総合研究所研究プロジェクト（A・Bプロジェクト）

資料 1-1-F：校長及び教員としての資質の向上に関する指標策定ガイドブック

別添資料 1-1-1：福岡教育大学教育総合研究所運営規程

別添資料 1-1-2：福岡教育大学教育総合研究所に設置する高度研究者支援室に関する細則

別添資料 1-1-3：研究推進体制（平成 28 年度第 10 回教育総合研究所運営委員会資料）

別添資料 1-1-4：研究プロジェクト一覧表（平成 26～30 年度）

別添資料 1-1-5：第 3 期中期目標期間における外部研究資金獲得の方策

別添資料 1-1-6：『校長及び教員としての資質の向上に関する指標策定ガイドブック』教員配付の文書(平成 29 年 7 月 26 日)

別添資料 1-1-7：教育向上推進室へのカリキュラム検討依頼文書(平成 29 年 7 月 31 日)

別添資料 1-1-8：学力分析ツールのホームページの画面及びアクセス記録

（基準の達成状況についての自己評価：C…達成しているが問題・課題がある。）

教育総合研究所では、教員養成大学で取り組むべき研究を推進するために、各研究部門において、チーム体制を重視し公募してきた。第 3 期に入り、本学のミッションや中期目標・中期計画に応えるための研究プロジェクトを遂行するために、第 2 期のプロジェクト研究の内容、実施体制、公募の方法を見直し、A～C の 3 つのタイプのプロジェクトを推進することとした。文部科学省教職員課等の公募事業による外部資金も獲得しつつ、本学教員はもとより他大学の研究所や学校関係者の参画も得て、一定の研究成果が得られている。

これらのことから、研究活動の実施体制が全学的な組織として整備されると共に、研究の推進や支援にかかる組織的な体制が P D C A サイクルにしたがって適切に運営・改善され、機能していると自己評価するが、研究体制や研究環境の整備について改善を要する点がある。

2 優れた点

- 第2期において確立された公募制による研究プロジェクトの推進に加え、第3期はミッションの達成に資する課題に重点化して、プロジェクト研究を推進する体制に強化し、プロジェクト研究が量的、質的に充実してきている。
- 第3期より、学長裁量経費の重点配分に加え、文部科学省初等中等教育局や独立行政法人教職員支援機構の委託研究などへの申請・採択による外部資金を獲得しながら研究が推進されてきている。

3 改善を要する点

- 教育政策への対応や学校教育の課題解決に資するための研究プロジェクトへの要請に対応するために、専任教員の増員が求められる。
- 教育総合研究所の研究スペース、執務スペース、打合せスペースが分散していることに加えて、本学に設置予定の九州教員研修支援機構（仮称）との連携や、今後の専任教員の増員を勘案すれば、より効率的に研究が遂行できる環境整備が必要である。
- 本学の大学院改革の動向に即して、「高度研究者支援室」という組織の在り方や業務内容等が早急に見直される必要がある。

評価基準2 研究活動の状況と成果

○ 本研究推進の基本方針に沿って研究活動が活発に行われると共に、その成果が本学の教員養成カリキュラム等に還元されるなどして本学教育研究の質向上に著実に役立っている。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 研究開発推進室による研究推進方策

第2期中期計画では「科研費申請率 50%以上」の達成を掲げてきた本学の科研費申請率の推移は次の資料1-2-Aのとおりである。

資料1-2-A：科研費申請率の推移

年度	教員数 (人)	新規申請数	申請者数 (人)		申請率
	A	(件)	継続	新規	計 B B/A
平成 26 年度	183	74	35	70	105 57.4%
平成 27 年度	177	66	34	63	97 54.8%
平成 28 年度	171	85	37	81	118 69.0%
平成 29 年度	170	81	37	79	116 68.2%
平成 30 年度	163	62	36	60	96 58.9%

※ 但し、教員数は、前年度 5 月 1 日時点の大学教員数で、定年退職予定者、再雇用教員任期満了予定者、再雇用特命教授任期満了予定者等を含めない。

申請率の増加に向けた取組として、第2期の時点から継続的に行ってきたのが、科研費の申請・採択支援講座及び連携推進課による公募要領等に関する説明会である。科研費の申請・採択支援講座の講師として、平成 27 年度及び平成 29 年度に、科研費の知見がある他大学の教授を招聘した。平成 30 年 9 月 21 日にも、同教授による講座を開催した。なお、その他の年度に関しては、研究開発推進室員で科研費獲得実績のある教員が講話を担当した。

連携推進課は、公募要領等に関する説明会を行うだけではなく、科研申請に関する相談窓口を開設して、大学教員による研究計画書作成に協力している。また、平成 27 年度より、研究計画書の閲覧制度を設けて、希望者の閲覧に応じている。閲覧許可の意思表示については、研究計画書の提出時にあわせて添付する用紙に記載する方法をとっている。

研究開発推進室が、第2期の当初から、学長裁量経費等を財源として取り入れ実施してきているのが、研究推進支援プロジェクトである。これは科研費の応募を促すために実施する学内の競争的資金による研究推進支援である。応募者には科研費への申請を義務づけるとともに、科研費の申請書と対応した内容を含む申請書の提出を求めて、採択可否の審査を行い、審査の過程で審査者が気づいた点を申請者にフィードバックしている。また、採点基準についても審査の結果を踏まえながら、応募要領と採点基準の修正を継続的に実施している。採点基準については、第2期は採点の規準と基準を明確にしたループリックを作成することで、審査の妥当性を高めてきた。さらに第3期からは、採点の信頼性を高めるために、採点結果の相関関係や分散を統計的に検討

する分析を実施した。応募要領については、研究推進支援プロジェクトによる研究支援を受けた教員に対して、科研費への応募をより積極的に求める表現へと修正した。本プロジェクト経費の配分がなされた教員のうち、その年度の科研費に申請をした教員の割合は、平成 25 年度は 52.6%（19 名中 10 名）であったが、平成 28 年度は 90.9%（11 名中 10 名）、平成 29 年度は 81.8%（11 名中 9 名）と向上している。継続的な取り組みを通じて、本プロジェクトが科研費への申請を支援するためのものであるという認識が学内に共有されてきたものと考えられる。

また、研究開発推進室が、平成 26 年度から実施しているのが、外部資金獲得サポート経費である。本経費の申請ができるのは、科研費に応募し不採択となった研究課題のうち、独立行政法人日本学術振興会から開示される「採択されなかった研究課題全体の中でのおおよその順位」での評価が「A」（不採択者の上位 20%）であった研究代表者である。

資料 1－2－B：外部資金サポート経費獲得者数と翌年度以降の採択者数（単位：人）

年度	教員数	翌年度の 採択者数	翌々年度以降 の採択者数
平成 26 年度	4	1	2
平成 27 年度	7	2	4
平成 28 年度	5	5	0
平成 29 年度	5	2	—
平成 30 年度	6	—	—

このように、外部資金獲得サポート経費は、翌年度以降の科研費申請及び採択に対して、一定以上の成果を挙げている。

第 3 期中期計画では、科研費等の獲得額を第 2 期に比して 10%以上増加させるという目標が掲げられている。この目標を達成するための 1 つの試みとして、科研費を獲得している研究者が、研究期間終了時に、引き続き科研費を獲得しやすい環境を整えることが肝要と考えられる。そこで、研究開発推進室では、平成 29 年度以降、インセンティブ経費という制度を導入した。

インセンティブ経費は、10 万円以上の間接経費（研究分担者として獲得した間接経費も含める）を獲得した研究者で、その年度で自身を研究代表者とする科研費が終了する者を対象として、獲得した間接経費の額に応じて研究費を配分するという制度である。平成 29 年度の本経費獲得者は 10 名であり、このうちの 9 名が、平成 30 年度の科研費に申請して、5 名が採択されており、一定の成果を上げている。平成 30 年度の本経費獲得者は 20 名であり、平成 30 年度秋に予定されている平成 31 年度の科研費申請に向けた準備を行っているところである。

科研費に関する実績は次の資料 1－2－C のとおりである。本学大学教員 1 人あたりの科研費獲得額を見ると、少しずつ増加していることが見て取れる。しかし 11 教育大学の中での順位も中位以下であり、また第 3 期中期目標・中期計画では、「科研費の獲得額 10%増」が示されている。これらの状況から更なる取組の改善が必要であるため、研究開発推進室において、現行の研究推進方策の見直しによる申請者及び採択率の増加策や、基盤研究（B）などの大型科研費への

申請を促進する方策等について検討を進めているところである。

資料 1－2－C：科研費採択件数（新規＋継続）及び配分額

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研究代表者数（人）	55	50	60	58	56
配分額（千円）	67,860	55,770	79,950	74,230	—
11 大学中の順位	6 位	9 位	8 位	9 位	—
大学教員数（人）	188	183	177	173	168
大学教員 1 人あたりの獲得額（千円）	361	305	452	429	—

※ 配分額＝直接経費＋間接経費。11 大学とは国立教員養成単科大学を指す。

（２）研究推進の基本方針の策定とそれに伴う研究活動の推進

① ミッションの再定義に即した新たな研究業績評価の基準の策定

科研費によって行われる研究の多くは、学術的意義での判断基準を中心として評価されてきたものである。また、学内では、社会、経済、文化的意義での判断基準によって業績評価がなされる場合もある。いずれにしても、これまでの業績評価の方法は、本学が平成 25 年 12 月に公表したミッションの再定義において、「義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する」と宣言した方向性に必ずしも対応するものになっていなかった。

そこで平成 29 年度に本学では、「第 3 期中期目標期間における福岡教育大学の研究推進の基本方針」を作成した（別添資料 1－2－1）。その目的は、「本学のミッションの実現に向けて個々の研究者の専門の研究に加えて教員養成機能の強化に資する研究及び学校現場の課題解決に資する研究を組織として推進していくこと」である。また、研究評価基準においても「教員養成機能の強化及び学校現場の課題解決に資する実践的意義での判断基準」を加えて作成した（別添資料 1－2－2）。

本学教員から提示された本学における研究業績に対して、教員養成機能の強化及び学校現場の課題解決に資する実践的意義での判断基準、学術的意義での判断基準並びに社会、経済、文化的意義での判断基準に掲げる各項のいずれかに該当することを要件として、これを適用する。

第 3 期暫定評価時（第 3 期 4 年目）には、本学において実施された研究を評価していく必要があることから、「福岡教育大学における研究評価基準」を改正することによって、従来からの「学術的意義での判断基準」及び「社会、経済、文化的意義での判断基準」に加えて、「教員養成機能の強化及び学校現場の課題解決に資する実践的研究での判断基準」（SS、S、A、B）を適用することとしている。

「学術的意義での判断基準」および「社会、経済、文化的意義での判断基準」を適用した研究評価については、教育研究データベースに入力されたものをもとにして第 2 期末にも行われており、また、授業を含むカリキュラムへの還元についても、これまでのカリキュラムにおける各教員の専門分野と直結する担当科目において研究成果が授業内容に反映されてきている。また、修士課程の授業担当（開講）については、大学院研究科教授会における審議事項となってきた経緯もある。そこでは、各教員の研究実績と対応させた形で、授業担当（開講）の審議を行ってきた。

それに対して、「教員養成機能の強化及び学校現場の課題解決に資する実践的研究での判断基準」（以下、「教員養成等関連基準」と略記）を適用した研究評価については、研究状況の把握とともに、現在のところ十分に深めることができておらず、早急に取り組まなければならない検討課題となっている。そこで、研究開発推進室では、平成 30 年 6 月 27 日付けでアンケートを実施した（別添資料 1－2－3）。アンケート回答者は 50 名であった。

以下②③でアンケート結果の考察を行うが、研究活動のカリキュラムへの反映という点において、教員の研究分野の授業内容に反映されていると回答されたものが多くあった。しかし、その反映されている内容が、質の高い教員養成に結びつくものであるか、またカリキュラム全体のバランス・構成が養成段階における資質能力の涵養に結びつくものであるか、等については、教育向上推進室やカリキュラム委員会等、カリキュラム全体や教職指導について所掌する組織において、今後分析・検討が行われていくものである。

② アンケート質問 1 についての考察

アンケートの質問 1 は、「これまでの研究業績（総説・解説、調査報告書も可）の中で、『教員養成等関連基準』に照らして、SS、S、A、B のいずれかにあたると判断できるものを挙げて下さい。そして、この研究成果を本学の教員養成カリキュラム（授業を含む）に還元している場合は右欄に述べて下さい。」というものであった。回答を通覧してみて、教員養成等関連基準に基づく「実践的意義」に位置づけられる研究の推進及びそのカリキュラムへの反映についての傾向と課題について、次の 3 点があげられる。

- 1) 「実践的意義」に位置づけられる研究の推進については、教員の研究分野によって濃淡があること。また、研究内容のカリキュラム（授業を含む）への反映が顕著であること。

教科教育担当教員及び教育学、教育心理学、特別支援教育等の担当教員の中で、数多くの業績を回答した場合があります。これらは、「学術的意義での判断基準」との重複が見られ、また、以下の例のように、自身の担当している教員養成科目に研究成果を活用していると回答している。

- (例 1) A 教員 「実践的意義」の研究業績として 37 件を回答。その全てで、自身の担当する教科の教科教育関係の免許教科にて成果を活用していると回答。
- (例 2) B 教員 「実践的意義」の研究業績として 20 件を回答。教師教育（17 件）および教科教育（3 件）の授業に活用していると回答。
- (例 3) C 教員 「実践的意義」の研究業績として 30 件を回答。「授業で直接的に論文内容に言及している」あるいは「授業でこうした背景をふまえて講義している」と回答。

教科教育学や教育学、心理学、特別支援教育分野等、「学術的意義」と「実践的意義」の重複が見られる分野の研究者については、ミッションの再定義を踏まえ、実践的意義での研究の拡充とそのカリキュラムへの反映が求められてくるため、多忙化が懸念されるところである。

- 2) 教科専門分野の教員の研究について、各教科等の内容を支える背景学問分野としての視座に立った研究の推進や、教育委員会事業や附属学校との共同研究等の関わりによる研究の推

進により、「実践的意義」を意味づけ、カリキュラム(授業を含む)への反映がなされているものがみられること。また、教科教育と教育専門とを架橋・融合する研究推進の方向性が示唆されていること。

以下の回答に見られるように、教科専門担当教員の中で、「教員養成等関連基準」を拡大解釈して、教科専門にかかる研究業績が教員養成機能の強化や学校現場の課題解決に資すると見て評価するとともに、自身が担当する教科専門科目(小専科目を含む)に(当然ながら)活用していると回答している。その一方で、教師教育に関する科研費研究や福岡県重点課題研究、本学の連携事業、そして三附属中共同研究等に関わったりする中で、「教員養成等関連基準」に照らして評価できる実績報告書等を作成している場合がある。また、教科内容の学会に積極的に参加する等して、教科教育と教科専門との融合を研究しようとする場合もある。

(例4) D教員 「実践的意義」の研究業績として27件を回答。(講師、助言等の実績は除く) その中に、科研基盤(B)「教員養成、現職教員の協働によるアクション・ラーニング研修プログラムの開発」実績報告書、附属中学校における大学教員の授業実践報告書、福岡教育大学連携事業報告書、福岡県重点課題研究指定・委嘱校研究発表会要録、福岡教育大学・三附属中学校研究紀要があり、当該教科の教科専門科目に止まらず、「教材開発研究」や「教職実践演習」等に活用していると回答。

(例5) E教員 「実践的意義」の研究業績として8件を回答。その中に、「教科教育と教科専門を融合した授業教材の作成演習」や当該の「教科存立と教員養成大学・学部における教科内容学構築への試論」：これまでの「教科専門科目」は、どのようにしたら「教科に関する専門的事項」になり得るかという日本教科内容学会のプログラム・要旨集が含まれている。また、「学術研究の成果の一端を教員養成課程の授業内容として再構成して授業実践を行った」や「教員養成カリキュラム改善の試みをシミュレーションしている」と回答している。

教科専門分野の教員について、より「実践的意義」での研究が進められるような条件整備(研究事業の展開、共同研究の推進拡充策の策定等)が必要であると思料される。

3) 「実践的意義」に位置づけられる研究業績には、「学術的意義」と異なる研究成果物の形態があり、それに応じた業績審査の尺度が必要であること。

「総説・解説、調査報告書も可」としていたので、「学術的意義での判断基準」に照らすと著書・論文にあらず、「参考」と表記していたもの等が回答されている。上記のD教員の場合があてはまる。

また、アンケートに付して、「教育実践への貢献というなら、実践家との共著こそSやSSに挙げられるべきだと思いますが、共著はA以下確定なので釈然としない。」という意見があげられており、「福岡教育大学における研究評価基準」(別添資料1-2-2)について、見直す必要がある。

③ アンケート質問2についての考察

アンケートの質問2は、「今後、本学内の競争的資金等を獲得できれば、『教員養成等関連基準』に照らして、SS、S、A、Bのいずれかにあたると判断できる研究業績（総説・解説、調査報告書も可）を挙げることができる」と考える研究課題及び研究方法について述べてください。」というものであった。

回答を通覧してみて、今後の「実践的意義」に位置づけられる研究推進のあり方について、当該の教科の教科教育や教科専門の立場からの研究を提案している場合がほとんどであったが、教科横断的な研究の提案も見られた。例えば、「教員養成大学・学部における教科内容構成及び『教科に関する専門的事項』の開発に関するプロジェクト研究－学部授業における教科の教科内容と教科の指導法の融合、教職大学院における教科内容構成の原理と応用、及び『複合科目』の開設へのロードマップ作成とその試行的実施」というE教員による研究課題の提案である。これは、学問体系に基づく研究ではなく、教科の理論と実践の往還を意図した研究課題であり、教科専門と教科教育の研究者の共同研究として進められるものである。このような研究を促進する研究推進体制の整備が今後必要となってくるであろう。

このような研究課題は教科教育担当教員が中心的に関与すべきものであるが、アンケート回答に「教科教育担当教員の多忙化によって『教員養成等関連基準』に照らした実践的研究の成果をあげることが難しくなっていると感じます。」と指摘されているように、今後の「改善を要する点」に挙げられる。

《必要な資料・データ等》

資料1-2-A：科研費申請率の推移

資料1-2-B：外部資金サポート経費獲得者数と翌年度以降の採択者数

資料1-2-C：科研費採択件数（新規＋継続）及び配分額

別添資料1-2-1：第3期中期目標期間における福岡教育大学の研究推進の基本方針

別添資料1-2-2：福岡教育大学における研究評価基準

別添資料1-2-3：「教員養成等関連基準」に照らした研究推進に関するアンケート

（基準の達成状況についての自己評価：C…達成しているが問題・課題がある。）

第2期において、研究活動を活性化するために研究推進支援プロジェクト等の事業を展開し、科研費申請率の向上等の一定の成果をあげてきている。この取組を更新実施していくとともに、「第3期中期目標期間における福岡教育大学の研究推進の基本方針」を平成29年度に策定し、教員養成機能の強化に資する研究及び学校現場の課題解決に資する研究の推進についての方向性を示し、本学の取組について分析と検討を進めており、評価基準2について相応の取組がなされていると判断できる。教員養成機能の強化に資する研究の強化は、カリキュラム（授業を含む）への反映に結びつくものであり、ミッションの再定義に基づく教育研究の充実に向けて、課題となっている事項の改善を進めていきたい。

2 優れた点

○ ミッションの実現のために、第2期までは策定されていなかった「教員養成等関連基準」に

照らした実践的研究を推進しようとしている。

3 改善を要する点

- 「教育実践への貢献というなら実践家との共著こそ S や SS に挙げられるべきだと思う」という声があり、「教員養成等関連基準」に照らした評価として適切なものに修正する。
- 「教員養成等関連基準」に照らした研究業績を挙げている教員の多忙化が深刻になってきており、学内で「教員養成等関連基準」に照らした研究業績を挙げる意欲と能力を有している多くの教員による共同研究体制を確立する。
- 「第3期中期目標期間における福岡教育大学の研究推進の基本方針」は平成 29 年度に策定されたばかりであり、その周知・浸透のため大学全体として手だてを講じる必要がある。

評価項目2 附属学校の在り方とその成果

評価基準1 今日的な教育課題への対応と人的・物的な環境整備の状況

○ 多様な幼児・児童・生徒の個性に応じ一人ひとりの資質・能力を確実に育成するという附属学校のあるべき姿としての教育研究の実現に向けて、人的・物的な環境が見直され、改善に向けた取組が行われている。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 今日的な教育課題への対応

本学では、福岡市、北九州市及び久留米市にそれぞれ附属小学校と附属中学校を、大学に附属幼稚園を設置しており、計7校・園の附属学校を有している（別添資料2-1-1）。

平成23年8月23日に役員会において定めた「附属学校の活用に関する基本方針」（別添資料2-1-2）に従って、学長のリーダーシップのもとに、大学が有する教育科学、専門諸科学、芸術・スポーツの最新の知見を発揮しながら、地域社会との連携を図り、附属学校の活用に積極的に取り組むこととしている。

この方針の下、現在各附属学校においては、文部科学省等からの委託を受け、以下のような教育研究開発事業を実施しており、先導的・実験的な取り組みを行う「国の拠点校」及び地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての役割を果たすための研究活動に取り組んでいる。

資料2-1-A：現在実施中の文部科学省教育研究開発事業等

事業名	学校名	課題	期間	該当する 基本方針
教育研究 開発事業	福岡小学校	国際社会に通用する人材に必要な資質・能力を育成するため、人格形成と能力形成の調和を重視した教育活動を中核とした場合の新たな教科等の枠組みを構築する研究開発	平成27～ 30年度	1、4
委託事業	福岡中学校	学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業	平成29～ 30年度	1、4、 5
委託事業	小倉小学校	道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	平成28～ 30年度	2、4
次世代の教育 情報化推進事業	久留米小学校	情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究	平成29～ 30年度	1、4、 5
教育課程特例校	久留米小学校	特別の教育課程を編成・実証する学校として指定（新教科「情報科」、 「外国語科」を新設）	平成28～ 30年度	1、2、 5

また、附属学校において第3期中に行う研究の基本方針として、特別支援学級及び帰国子女学級を有する福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校では ICT 活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行っている（別添資料2－1－3）。

（2）人的・物的な環境整備の状況

附属学校教員の人的環境整備については、評価基準3にて詳細は記述している。各附属学校の教員の配置人数は、国が定める「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に示されている教職員定数等の標準を満たしている。司書教諭の配置については、教諭が兼ねているものではあるが、学校図書館法で司書教諭の配置義務がある学級数が12以上の4校は全ての学校で配置している。また、司書教諭を置かないことができると定められている学級数が11以下の2校のうち1校で配置している。

さらに、公立学校でも活用が進んでいるALT（外国語指導助手）についても、各附属学校にて1名ずつ配置しており、外国語教育の充実が図られている。

資料2－1－B：附属学校教員数

（単位：人）

学校名	副校長 副園長	教頭	主幹 教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	計	司書 教諭	A L T
福岡小学校	1		1	22	1	2	27	1	1
福岡中学校	1		1	18	1		21	1	1
小倉小学校	1	1	1	13	1	1	18	1	1
小倉中学校	1	1	1	13	1		17		1
久留米小学校	1		1	14	1	1	18	1	1
久留米中学校	1		1	14	1		17	1	1
幼稚園	1		1	3	1		6		

物的な環境整備の状況に関して、施設面については、平成17年の福岡県西方沖地震及び平成28年の熊本地震の影響により一部の校舎建物に被害が生じたが、災害対応の別途予算にてその修復は完了し、併せて耐震化改良工事も実施し安全に配慮した学習環境作りが行われている。しかしながら、各附属学校園とも校舎等建物及びプール、グラウンド等の付随施設の経年劣化による老朽化が進んでいる部分もある。優先部分から補修改良工事を行っているものの、多額の経費を要する状況であるため、段階的な対応となっている。

また、先日発生した大阪府北部地震により発生したブロック塀の倒壊事故を受けて、本学附属学校の危険箇所を調査した結果、3附属学校地区のそれぞれで危険箇所が確認され早急な対応が求められるが、莫大な経費を要することが予想されるため対応が困難となっている。

物的な環境整備の状況の一例である図書の整備状況については、以下のとおりである。

資料 2－1－C：附属学校の所蔵図書冊数一覧

学校名	図書数（冊） (H29.4 現在)	過去 5 年購入 図書数（冊）	標準蔵書数 (冊)	標準達成率 (%)
福岡小学校	13,061	1,131	7,960	164.1
福岡中学校	10,260	1,500	9,040	113.5
小倉小学校	4,814	868	8,360	57.6
小倉中学校	14,071	1,476	9,040	155.7
久留米小学校	7,378	1,004	7,960	92.7
久留米中学校	3,796	678	9,040	42.0

※ 標準蔵書数は「学校図書館図書標準」（文部科学省）に基づく。

運営予算が厳しい中、後援会等からの寄附や年度末の予算残額より工夫をして児童生徒用図書を購入している状態であり、学校によっては蔵書数が標準達成率を満たしていない。文部科学省の平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果によると、同省が定めた蔵書数の基準を満たしている公立学校の割合は、小学校が 66.4%、中学校が 55.3%にとどまっており、国からの財政支援がない中で附属福岡小学校、福岡中学校、小倉中学校が標準達成率を満たしていることは評価できるが、満たしていない学校については予算措置の工夫が必要である。

物的な環境整備に関連して、平成 30 年度の記録的猛暑により各地の学校で熱中症が発生し、教室等の空調機（エアコン）の設置状況が社会的関心事項となった。本学附属学校では、全附属学校・園で、全ての普通教室及び特別教室にエアコンを設置済みである。また、各学校とも、各教室、昇降口等に温度計を設置し都度確認を行うことや、養護教諭が環境省の示す暑さ指数（WBGT）を確認・校内周知すること、熱中症チェッカーを用いること等により、熱中症予防に努めている。

また、ICT 環境の整備状況については、各校とも 40 台から 90 台のタブレット端末及びタブレット PC を保有しており、同時に 1～2 学級での情報機器を用いた教育を行える状況である。電子黒板は各校で 1～5 台程度設置しており、日常の授業で活用されている。

しかしながら、文部科学省から各都道府県・指定都市教育委員会教育長宛に示された「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について」では、学習者用コンピュータの配備の目安として「3 クラスに 1 クラス分程度」とされており、また「最終的には 1 人 1 台専用が望ましい」とされていることから、今後優先的増加配備が必要となる。

（3）附属学校教員の働き方改革の推進について

各附属学校においては、校長・副校長の指導により、研究・研修や学校行事の見直しや時間割の変更、個人ごとの業務の整理等を行うことによって 19 時を目途として帰宅することを一層推進している。

具体的には次のような取り組みを実施している。

- ・ 超過勤務を行う際には事前に許可を得ることを徹底。
- ・ 上司が個人ごとの超過勤務状況を正確に把握し、適宜指導・助言の徹底。
- ・ 1 年次教員の研究授業の回数を 4 回から 2 回に減らすとともに夏季休業中の課題を削減。
- ・ 印刷物、配布物を校内メールやサーバー内の供用にすること等で省力化。

- ・ 職員朝礼の廃止や、職員会議の効率化（時間制限・議題や資料の精選等）の実施。
- ・ 1日の時制（時間割）を繰り上げ、放課後の事務処理や研修の時間を捻出。
- ・ 研究大会の実施日程を、各校とも従来の2日から1.5日に短縮。
- ・ 留守番電話の導入による時間外の学外からの問い合わせ等への対応の省力化。
- ・ 平成28年度より導入したサテライト遠隔授業システムを活用し、会議、打ち合わせをテレビ会議で実施することにより、会議時間の短縮や移動時間の削減。

資料2-1-D：平成29年度附属学校関係会議のテレビ会議による実施状況

会議名	附属学校からの出席者	テレビ会議での開催回数
附属学校運営会議	全附属学校 校長、副校長、主査	8回／全13回
附属学校教育振興 基金運営委員会	全附属学校 校長、副校長、主査	3回／全5回
安全衛生委員会	当番校の養護教諭	8回／全12回

（4）校長の常勤化について

平成29年8月29日付けで「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」より公表された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」（以下、「有識者会議報告書」という。）において、「国立大学附属学校についての対応策」のうち早急に対応すべきこととして「校長の常勤化」が示されている。

現状本学では、各附属学校の校長は大学の教授が兼務をしており、週2～3日の日数で附属学校での勤務を行っている。有識者会議報告書の指摘を考慮すれば、校長の常勤化を図り、ガバナンス強化を進める必要があるものと考えられる。

現在、担当役員の下、①大学教員、②退職した大学教員のうち附属学校校長経験のある者、③各教育委員会との人事交流（現副校長）、④公立学校退職者のうち校長及び附属学校経験者の4案を対象として検討を行っている。平成30年度中を目処に方向性を出す予定である。

（5）附属学校の入学者選考方法について

同じく、有識者会議報告書において、「国立大学附属学校についての対応策」のうち中長期的な方針として、入学者選考方法について「多様な選考方法」が示されている。

現在の本学附属学校の入学者選抜は、以下のように実施している。

資料2-1-E：平成30年度附属学校入学者選考実施状況

学校種	第一次選考	第二次選考
小学校	心身発達の諸検査及び面接	抽選
中学校	学力検査（国語、算数、社会、理科）	
幼稚園	書類を確認の上、幼児及び保護者への面接	抽選

現在、附属学校部においても附属学校の入学者選抜方法についての検討を行っている。附属学

校の最も重要な使命の一つを教育実習であると考えているが、それを実施することにより、教育実習生及び児童生徒の就学環境に不都合が生じることを避けなければならない、そのためには児童生徒の一定の学習能力を確保することが望まれる。

現状では小学校及び幼稚園では学力面のみにとらわれない、多様な観点での選考を行っており、大きく変更を行う必要はないのではないかと思われる。しかしながら、中学校については、現状では学力検査のみでの選考となっているため、面接を導入する等の方法により、学力のみでなく、個性・能力・生育環境等を多角的な観点から選考するための方法を検討する予定としている。

《必要な資料・データ等》

資料 2-1-A：現在実施中の文部科学省教育研究開発事業等

資料 2-1-B：附属学校教員数

資料 2-1-C：附属学校の所蔵図書冊数一覧

資料 2-1-D：平成 29 年度附属学校関係会議のテレビ会議による実施状況

資料 2-1-E：平成 30 年度附属学校入学者選考実施状況

別添資料 2-1-1：附属学校概要

別添資料 2-1-2：附属学校の活用に関する基本方針

別添資料 2-1-3：国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針

（基準の達成状況についての自己評価：C…達成しているが問題・課題がある。）

多様な幼児・児童・生徒の個性に応じ一人ひとりの資質・能力を確実に育成するという附属学校のあるべき姿としての教育研究の実現に向けて、文部科学省教育研究開発事業等による研究活動に取り組んだり、人的・物的環境の改善に取り組んでいるものの、それぞれの取組内容が、改善を推進している過程にあり今後具体的成果が見込める段階のものや、今後具体的な検討を行い決定していく必要があるものであり、関係機関との調整、予算確保等の課題が予想されるものもあり、課題がある。

2 優れた点

- 現在各附属学校において、文部科学省等からの委託を受け、「資料 2-1-A 現在実施中の文部科学省教育研究開発事業等」にあるような教育研究開発事業を実施し、先導的・実験的な取り組みを行う「国の拠点校」及び地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての役割を果たすための研究活動に取り組んでいる。

3 改善を要する点

- 物的な環境整備については、附属学校運営経費の削減に伴い、予算的に目処のついたものから段階的に行うにとどまっている。附属学校の長期的な運営ビジョンを明確にし、計画的に整備を進めていく必要がある。
- 教育実習の実施の都合上、全く選考を実施せず抽選のみで入学者を決定することは問題があると思われる。そのため、現行制度を大きく変更する必要はないと思われるが、中学校に関しては、学力検査に加えて、多角的な観点から選考するための方法の検討が必要である。

評価基準2 地域との連携

○ 附属学校が置かれた各地区における教育界のニーズや学校現場が抱える様々な教育課題を的確に把握する体制を構築して、それらの解決に向けた特色ある教育研究に取り組み、成果を地域に還元して地域の公立学校と協力して教育改善に取り組んでいる。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 教育界のニーズや学校現場が抱える様々な教育課題を的確に把握する体制の構築

附属学校において第3期中に行う研究の基本方針として、特別支援学級及び帰国子女学級を有する福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行っている。

福岡地区、小倉地区及び久留米地区地域連絡協議会において、委員である関連教育委員会及び教育事務所の役職者に対して本学附属学校の教育研究の現状や特色を報告するとともに、地域教育会等のニーズや教育課題について協議を行い、附属学校に求める役割について助言を得る体制としている。地域連絡協議会の委員構成は、各地区に定められた申し合わせにより規定されている以下の組織から選出された者としている。

資料2-2-A：福岡地区、小倉地区及び久留米地区地域連絡協議会の委員構成

福岡地区	小倉地区	久留米地区
①委員 (1) 福岡市教育委員会 (2) 福岡市教育センター (3) 福岡市発達教育センター (4) 福岡教育事務所 (5) 筑豊教育事務所 (6) 北筑後教育事務所 (7) 南筑後教育事務所 (8) 地教連代表教育長 (9) 福岡地区附属小・中学校及び附属幼稚園 (10) 福岡教育大学 (11) その他地域連絡協議会が必要と認める者	①委員 (1) 北九州市教育委員会 (2) 北九州教育事務所 (3) 京築教育事務所 (4) 筑豊教育事務所 (5) 北九州市立教育センター (6) 地教連代表教育長 (7) 福岡教育大学及び小倉地区附属小・中学校 (8) その他地域連絡協議会が必要と認める者	①委員 (1) 福岡教育事務所 (2) 北筑後教育事務所 (3) 南筑後教育事務所 (4) 久留米市教育委員会 (5) 地教連代表教育長 (6) 福岡教育大学及び久留米地区附属小・中学校 (7) その他地域連絡協議会が必要と認める者
②オブザーバー (1) 福岡県教育庁教職員課人事管理主事	② オブザーバー (1) 福岡県教育庁教職員課人事管理主事	② オブザーバー (1) 福岡県教育庁教職員課人事管理主事

また、本学における教員養成の質向上に資するため、本学が養成する人材像に関することやカリキュラムに関する事項等について学長の諮問に応じ意見を述べることを目的に設置している「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」において、平成 28 年度については、「本学附属学校における教育研究及び実習の充実に向けた取組方策について」の諮問を学長より行い、平成 29 年 2 月 22 日付けで答申を受けている（別添資料 2－2－1）。

答申では、具体的に以下の項目について検討、改善を求められている。

- ・ 今後の附属学校の存在意義・役割、教育研究及び教育実習の在り方について
 - （１）附属学校の存在意義・役割・期待
 - ①今後の各地域・学校の担い手に必要な実践力をはぐくむ
 - ②各地域・学校の教育課題の解決につながる知見を具体的な姿で提供する
 - ③現職教員をリフレッシュする
 - （２）附属学校での教育実習の在り方
 - （３）附属学校での教育研究の在り方
- ・ 今後の附属学校の組織運営、研修の在り方について
 - ①附属学校の運営や業務の全体的な見直しについて
 - ②附属学校の管理運営について
 - ③附属学校の教職員について
 - ④附属学校の教職員の業務等の適正化について
 - ⑤附属学校の教職員の一層の資質向上について
 - ⑥附属学校での教員研修機能の在り方について
 - ⑦他の附属学校との連携について
 - ⑧サテライト教室及び遠隔授業システムの活用、他地域とのネットワーク化について

これらの事項については、その多くが第 3 期中期目標において実施する業務として定められているものや有識者会議報告書において指摘されている内容と関連するものが多く、並行して検討、推進している。その対応状況の事例は以下のとおりである。

- 「附属学校での教育実習の在り方」に関しては、中期計画 15 として、「学生の実践的指導力を確実に育成するため、次の教育実習改革を行う。平成 28 年度入学生より、2 年次の基礎実習においては附属学校教員とのティーム・ティーチングによる授業の実施に転換する。また、3 年次の教育実習において 1 単位時間すべてを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改め、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるようにする。」ことを目標として、検討・改善を行っている。
- 「附属学校での教育研究の在り方」に関しては、中期計画 16 として、「大学が策定する附属学校の研究方針の下に、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校では ICT 活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる教育研究活動を行うとともに、その成果を大学の教員養成教育に還元する。」ことを目標として、計画的に実施をしている。

- 「附属学校の管理運営」に関しては、有識者会議報告書の指摘事項である校長の常勤化の検討と併せて、どのような者を校長として配置するかということを役員にて検討している。
- 「附属学校の教職員の業務等の適正化」に関しては、有識者会議報告書の指摘事項である教員の働き方改革のモデル提示の検討と併せて、P18 評価項目 2 の評価基準 1（3）で示したように取組を行っている。

しかしながら、附属学校及び附属学校教員が果たすべき業務は、教育実習の改革や大学教員の研修活用等、増加する一方であり、今後より一層業務の効率化・合理化を推進する必要がある。

◎地域連絡協議会において寄せられた意見等の一例

【福岡地区】意見等（平成 28 年度第 1 回、平成 29 年度第 1 回）

- ・ 従来の中堅層を指導主事等へと育てるのが主流という形から、若年層教員の育成についても検討いただきたい。それにより、交流の幅が広がる。
- ・ DVD を配布するなどして、附属学校がどういった教育研究を行っているか、もっと積極的に発信する必要がある。
- ・ 入試で優秀な生徒だけを集めているだけでは「地域のモデル校」にはなりえない。

【意見への対応状況等】

- ・ 大学側では、福岡県内の公立学校教員の年齢構成を考慮して、特段年齢層は重視せず、柔軟に対応することを言及している。
- ・ 附属福岡小学校にて、福岡教育事務所と連携の上、初任者等の若手教員に視聴させる授業実践ビデオとして平成 30 年度の授業づくりセミナー等をビデオ撮影し、教材として提供することとしている。
- ・ 入学者選考の方法については、今後検討を行う予定である。

【小倉地区】意見等（平成 28 年度第 1 回、平成 29 年度第 1 回）

- ・ それぞれの自治体の内部で教員数が不足しており、現状の附属学校との人事交流のあり方では継続が難しい。福岡教育大学で教員を採用し、相互に人事交流が行えるような体制を是非とも検討してほしい。
- ・ 長期派遣研修員の中間報告会のあり方を検討し、開催時期の見直しや内容をもう少しコンパクトなものにする等により、研修の実を取るというやり方に変えていくことが必要だと思う。

【意見への対応状況等】

- ・ 現状では、本学独自で附属学校教員を採用することは困難である旨の見解を示している。
- ・ 長期派遣研修員については、研修の実施主体である福岡県教育委員会と調整を行う旨を確認した。

【久留米地区】意見等（平成 28 年度第 1 回、平成 29 年度第 1 回、第 2 回）

- ・ 附属学校の教員が教職大学院に就学することについては、業務量を考えると難しいのではないかと、また授業料が有料であることも金銭的負担が大きい。
- ・ 現在、通常の学級で暴れる子、発達障害のある子の対応や子どもの貧困という不利な状況を克服しつつ効果をあげる指導が求められている。今後の期待することは、教科指導の専門性に加えて、特別支援教育のニーズに対応できるような人材の育成をお願いしたい。
- ・ 長期派遣研修員には、実践的指導力を身につけてもらいたい。この研修は教員にとって身になるものなので、今後も人数は確保して継続してもらいたい。

【意見への対応状況等】

- ・ 教職大学院就学を含めた附属学校教員が自己研鑽をする時間を確保することも考慮して、附属学校教員の働き方改革への諸取組を行っている。
- ・ 長期派遣研修員は、今後も継続して実施したい旨を確認している。

（２）成果の地域への還元

各附属学校における教育研究成果の地域への還元として、各附属学校において研究発表会や公開授業研究会を開催し、近隣教育委員会及び公立学校関係者から多く教職員が参加の下、成果の公表を行っている。

また、福岡県下の公立学校への指導助言や教育センターでの講師という形での発信も依頼を受けて行っている。

資料 2－2－B：研究発表会等出席者数一覧

【研究発表会参加者数】

（単位：人）

年度	福岡小	小倉小	久留米小	福岡中	小倉中	久留米中	幼稚園	計
平成 27 年度	1,353	1,071	760	441	177	530	220	4,552
平成 28 年度	1,369	1,271	1,186	359	207	420	240	5,052
平成 29 年度	1,114	1,008	1,194	491	393	543	202	4,945
計	3,836	3,350	3,140	1,291	777	1,493	662	14,549

【公開授業研究会等参加人数】

（単位：人）

年度	福岡小	小倉小	久留米小	福岡中	小倉中	久留米中	幼稚園	計
平成 27 年度	790	694	400	282	32	200	—	2,398
平成 28 年度	777	714	549	203	37	320	—	2,600
平成 29 年度	384	771	702	205	64	342	—	2,468
計	1,951	2,179	1,651	690	133	862	—	7,466

【学外講師等派遣のべ人数】

(単位：人)

年度	福岡小	小倉小	久留米小	福岡中	小倉中	久留米中	幼稚園	計
平成 27 年度	77	9	30	27	14	51	3	211
平成 28 年度	89	17	45	49	8	41	3	252
平成 29 年度	91	12	70	32	6	21	1	233
計	257	38	145	108	28	113	7	696

(3) 満足度の調査

- ・ 上記の研究発表会等の際には、参加者へのアンケート調査を行うことにより、感想や要望等を聴取し、実施日程や実施プログラムの改善を図ることにより教育研究の質向上へと繋げている。その一例として、平成 29 年度附属福岡小学校教育研究発表会の参加者へのアンケートのとりまとめ（別添資料 2-2-2）を示しているが、実施したいずれのプログラムも 80%代半ばから 90%代半の割合で「とても参考になった」、「参考になった」との回答を得ており、実施内容は公立学校教員等のニーズに添ったものが実施できていると言える。

また、およそ 90%近くの参加者が来年度も参加したいと答えており、自信を持って示せる質の高い発表会を実施できていると言える。

- ・ 附属教員を公立学校や教育センター等に講師として派遣した場合には、依頼元に対して実施状況を調査し、附属学校及び附属教員の資質・能力の向上に繋げるための材料とすることとした（別添資料 2-2-3）。
- ・ 平成30年 7 月及び 8 月に福岡・小倉及び久留米各地区附属学校にて開催した地域連絡協議会において、委員として出席した各教育委員会及び教育事務所等（委員構成は、資料 2-2-A 参照）に対して、各附属学校の存在意義・成果の還元状況を示す客観的エビデンスとする目的で、数値化した形での各附属学校の評価を今後実施することを依頼した。

《必要な資料・データ等》

資料 2-2-A：福岡地区、小倉地区及び久留米地区地域連絡協議会の委員構成

資料 2-2-B：研究発表会等出席者数一覧

別添資料 2-2-1：本学附属学校における教育研究及び実習の充実に向けた取組方策について
(答申)

別添資料 2-2-2：研究成果の活用について

別添資料 2-2-3：教員派遣についての情報提供のお願い

(基準の達成状況についての自己評価：B…達成している。(相応の取組、活動となっている。))

附属学校が置かれた各地区における教育界のニーズや学校現場が抱える様々な教育課題を的確に把握する体制は整備済みであり、それを参考に教育研究に取り組み、成果を地域に還元して地域の公立学校と協力して教育改善に取り組んでいる。

2 優れた点

特になし。

3 改善を要する点

特になし。

評価基準3 附属学校の機能の見直し

○ 地域の教育委員会と大学・附属学校の間で教員人事ならびに教員研修に関する組織的な連携体制を構築して、附属学校が日頃の教育研究の場にとどまらず、地域の教員研修の場としても機能し、大学・附属学校・教育委員会の三者にとって役立つものとなっている。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 地域の教育委員会と大学・附属学校の間で教員人事ならびに教員研修に関する組織的な連携体制

多様な幼児・児童・生徒の個性に応じ一人ひとりの資質・能力を確実に育成するという附属学校のあるべき姿としての教育研究の実現に向けて、国立大学法人の附属学校に課せられている使命である先導的・実験的取組を実施し、地域の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域の教育振興の向上に資するために、多彩な資質、素養及び経験等をもった教員配置が必要となる。

しかしながら、本学附属学校は所属する教員の大多数を福岡県及び両政令市教育委員会との人事交流によっており、各教育委員会との密接で円滑な人事交流を行う必要がある。

そのため、平成 29 年度の附属学校教員人事より、大学役員会にて基本方針を定め、学長の意向の下で附属学校部長が主体となって各教育委員会との交渉にあたる体制に改めた（別添資料 2－3－1）。

また、地域教育界と本学との更なる連携強化のもと、地域の教育課題やその他の諸問題を協議するために各地区に置かれた地域連絡協議会において、本学の方針を理解していただくとともに、各教育委員会の要望等を聴取し相互理解を図ることで、円滑な人事交流の継続的な実施を推進している。同協議会では長期派遣研修員の派遣状況や研修計画についても意見交換を行い、附属学校教員の指導のもと、特定の専門領域について研修に専念させ、教育職員としての資質及び専門性の向上を目的とする当該研修の質向上を図っている（別添資料 2－3－2）。

(2) 地域の教員研修の場としての機能

福岡県教育委員会及び両政令市教育委員会より現職教員を原則 1 年間の期間で附属学校に派遣し、附属学校教員の指導のもと、特定の専門領域について研修に専念させ、教育職員としての資質及び専門性の向上に資することを目的とする長期派遣研修員制度を継続的に実施している。この研修の実施により、本学附属学校の現職教員研修機能の強化を図るとともに、県及び両政令市の若手教員の重要な研修の場として位置づけられている旨、及び今後も継続していきたい旨を地域連絡協議会の席で派遣元の福岡県教育委員会人事関係者より伺っている。

資料 2－3－A：長期派遣研修員受け入れ状況

(単位：人)

年度	福岡小	福岡中	小倉小	小倉中	久留米小	久留米中	計
平成 28 年度	5	4	4	4	4	4	25
平成 29 年度	5	4	4	4	4	4	25
平成 30 年度	3	5	3	3	4	3	21
計	13	13	11	11	12	11	71

《必要な資料・データ等》

資料 2－3－A：長期派遣研修員受け入れ状況

別添資料 2－3－1：平成 30 年度国立大学法人福岡教育大学附属学校における教員人事の方針

別添資料 2－3－2：福岡地区附属学校地域連絡協議会申し合わせ

（基準の達成状況についての自己評価：A…十分に達成している。（優れた、あるいは充実した取組、活動となっている。））

附属学校の教員人事ならびに教員研修については、大学、附属学校、関係する教育委員会との緊密な連携体制の下、それぞれの現状や課題を相互で理解し、三者にとって有益な運営が行われている。

2 優れた点

- 長期派遣研修員制度については、研修実施元の福岡県、福岡市及び北九州市教育委員会と本学が協力の下、公立学校に勤務する教員が 1 年間という長期にわたり研修を行い、自己の専門領域教員としての資質及び専門性の向上に資するものとして定着しており、地域連絡協議会においても一部見直しの要望はあるものの、今後も継続して実施していきたいとの意見が大勢である。本学附属学校にとっても、長期派遣研修を経験した教員が、後に本学に幹部教員として勤務するケース（平成 29 年度 108 人中、36 人）もあり、附属学校運営の一助となっている。

3 改善を要する点

特になし。

評価基準 4 大学との連携

○ 附属学校における教育研究及び教育実習の在り方が大学との緊密な連携の下に進められ、その成果が大学の教員養成カリキュラム等に反映されるとともに、附属学校を活用した大学教員研修の在り方について体制が整備され、機能している。

1 分析

[基準に係る状況]

(1) 附属学校部長の統括による円滑な大学との連携

本学附属学校の適正かつ円滑な管理運営を図ることを目的として附属学校部を置き、学長が任命する附属学校部長が附属学校の管理・運営の総括する体制をとることにより、大学と緊密な連携下で役員の意向を反映した管理・運営が可能となっている。

また、附属学校相互間の連絡調整に当たるため置かれた附属学校運営会議及び附属学校の運営に関する事項を審議するため置かれた附属学校運営委員会においても、委員長を附属学校部長とすることを定め、大学が定めた方針の下での緊密に連携した附属学校の管理・運営に努めている。

福岡教育大学教育学部と附属学校が、幼児、児童又は生徒の教育又は保育に関する理論的研究、実験及び実証のための共同研究を行い、研究成果を発表するため「教育学部・附属学校共同研究部」を置き、その下に幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育、養護教諭、栄養教諭の各部会を設置している。

そのうち中等教育研究部会では、3年ごとに「福岡教育大学・三附属中学校共同研究」を実施しており公開授業及び研究発表・協議会を開催するとともに、研究紀要を発行して研究成果の発信をしている。

なお、大学教員と附属学校における授業実践研究については、別添資料のように実施している（別添資料 2-4-1）。

(2) 研究成果のカリキュラムへの反映

現在、各附属学校においては、平成 28 年 10 月 20 日付けで附属学校部で制定した「国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針」（別添資料 2-1-3）を基に、第 3 期中に行う研究のマスタープランを定めて、計画的に研究を実施している。当該研究をはじめとした研究成果を大学の教員養成カリキュラムに反映させることについては、平成 30 年度年度計画として定めており、附属学校運営委員会とカリキュラム委員会が連携の上、研究成果の教員育成指標への還元の方策を検討した後、関連する授業科目を担当している大学教員を抽出し、来年度以降の授業計画に向けて検討を依頼することを予定している。

(3) 学校現場で指導経験のある大学教員の育成

本学のミッションの再定義として定められている「実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約 20%の学校現場での指導経験のある大学教員を第 3 期中期目標期間末までに 30%を確保するとともに、併せてすべての教員が実務を経験したり、教育行政に関与するなど学校現場に通じた大学教員となるよう第 2 期中期目標期間に改革を行う。」との項目を達成するために、平成 28 年 3 月 28 日付けで「福岡教育大学実地指導・実務経験研修の実施に関する要項」を定め、平成 29

年度より各附属学校を研修場所として研修の本格実施を開始している。平成 29 年度は、実地指導研修に 9 名、実務経験研修に 18 名の大学教員が受講し、教員養成の質向上につながるものと期待されている。

資料 2－4－A：実地指導・実務経験研修実施実績（単位：人）

年度	研修種別	受講者数
平成29年度	実地指導研修	9
	実務経験研修	18
平成30年度 (予定者)	実地指導研修	6
	実務経験研修	18

《必要な資料・データ等》

資料 2－4－A：実地指導・実務経験研修実施実績

別添資料 2－4－1：平成 29 年度大学教員と附属学校・園との授業実践依頼一覧

別添資料 2－1－3：国立大学法人福岡教育大学附属学校研究方針（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：A…十分に達成している。（優れた、あるいは充実した取組、活動となっている。））

「附属学校部長の統括による円滑な大学との連携」については、学長が任命する附属学校部長が附属学校の管理・運営の統括を行う体制を確立しており、円滑な大学との連携が確保されている。また、「学校現場で指導経験のある大学教員の育成」については、本格実施初年度に実地指導研修に 9 名、実務経験研修に 18 名の大学教員が受講し、当初の計画どおり実施されており、附属学校を活用した大学教員の研修体制が整備されている。

「研究成果のカリキュラムへの反映」については、平成 31 年度以降の授業計画に反映することを前提に、平成 30 年度年度計画にて検討することを予定している。

2 優れた点

- 本学のミッション再定義の中で大学運営において特に取り組むと定められている学校現場での指導経験のある大学教員の確保の推進にあたり、一定数の大学教員が各附属学校で研修を受ける「実地指導・実務経験研修」を平成 29 年度より計画的に実施し、このことは平成 30 年 7 月に文部科学省が作成した「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について ～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」において、特色ある事例や先進的な取組等の例として紹介された。

3 改善を要する点

特になし。